

国防にも影落とす財政再建問題 ～ドイツにみる連邦軍改革の動き

田中 信世 *Nobuyo Tanaka*

(財)国際貿易投資研究所 客員研究員

ドイツ政府は徴兵制度の運用を停止することも視野に入れた連邦軍改革の検討に入った。グッテンベルク国防相は2010年8月、連立与党に連邦軍の改革案を提示し、国民の幅広い議論を呼びかける声明を発表した。

＜財政再建計画が引き金＞

背景には1990年の冷戦終結から20年たち、安全保障を巡る環境が大きく変化したことがある。冷戦の終結で旧西独の脅威であった共産圏が消滅し多くの東欧諸国がEUに加盟したことから、一般人まで動員した軍隊を維持する必要性が低下した。また、テロ対策や海外派兵など機動的な部隊の必要性が高まった半面、6ヶ月という短い徴兵期間内で、基礎的な軍事訓練しかできない徴兵制度が時代遅れになってきたことも見直しのきっかけとなつた。

ドイツを取り巻く安全保障上の環境変化に加え、ドイツが徴兵制度を含む国防体制の見直しを開始した直接のきっかけとなつたのは、財政再建問題である。ギリシャの財政赤字に端を発した欧州の金融不安以降、ユーロ圏では加盟国の財政再建が大きな課題となっている。EU統計局が10月末に発表したEU加盟国の09年の財政赤字と債務残高の実績（改定値）によると、ドイツの場

合、財政赤字の GDP 比は 3%と EU の安定・成長協定（財政協定）が求める 3%以下という基準を辛うじてクリアしたものの、債務残高の GDP 比は 73.4%と、イタリア（116.0%）、ベルギー（96.2%）、ハンガリー（78.4%）、フランス（78.1%）、ポルトガル（76.1%）に次いで大きく、同協定の求める 60%以下という基準を大きく上回っている。南欧諸国など大幅な財政赤字国で国債価格の下落などによる金融不安の再燃が懸念される状況の中で、ユーロ圏のリーダーとして、ドイツ自らも、財政赤字や債務残高の削減に取り組む必要があった。

こうした背景から、ドイツ政府は財政赤字削減のために、10 年 7 月に今後 4 年間で財政赤字を 800 億ユーロ削減する財政再建計画（「将来のための包括赤字削減案（Zukunft Paket）」）を発表した。財政再建計画は、新規税収や既存予算の削減などが柱となっており、予算の削減においては、予算の大半を占める社会保障関連費はもちろんのこと、これまで聖域とされてきた国防関連予算についても削減の対象とするなど厳しい内容となっている。

国防関連では、国防システムの見直しによる節約を 13 年と 14 年の 2 年間に 40 億ユーロ見込んでおり、その他、自由裁量で使える予算の減額や基地関連経費の縮小も含めて国防費を 4 年間で 83 億ユーロ削減する予定である。

ちなみに、ドイツの 11 年予算案を歳出分野別にみると、歳出総額 3,074 億ユーロのうち最大の支出項目は「労働および社会保障」（全体の 42.9%）であるが、「国防費」は 10.3%と、「国債費」の 12.9%に次いで 3 番目に大きい支出項目となっている。

＜兵員削減案を策定＞

国防省や連邦軍などの資料によれば、09 年現在、連邦軍の兵

力は約 25 万人で、その内訳は、①職業軍人（約 19 万 5,000 人）、②18 歳から 25 歳の基礎兵役徴兵者（以下「徴兵者」）（約 3 万人）、③6 カ月の基礎兵役期間終了後 23 カ月までの延長を志願した志願兵（以下「志願兵」）（約 2 万 5,000 人）である。

上記のような予算削減要請の中で、連邦軍を如何にスリム化していくかを検討するため、今年 4 月、連立与党の合意に基づき、国防省内にフランク＝ユルゲン・ヴァイセ連邦雇用庁（BA）長官を委員長とする「連邦軍構造改革委員会」が設立された。同委員会における議論をベースとして最近ドイツ国防省がとりまとめた報告書によると、連邦軍の兵力削減に関して、以下の 5 つのモデルが提示されている。

- ①2012 年までに、職業軍人と徴兵数の削減により、総兵員数を現在の 25 万人から 20 万 5,000 人に削減。【モデル 1】
 - ②2013 年までに、総兵員数を現在の 25 万人から 15 万人に削減。その際、職業軍人の数を削減するとともに、徴兵数と志願兵の数を漸減のち最終的にゼロにする。【モデル 2】
 - ③2016 年までに、総兵員数を現在の 25 万人から 15 万 6,000 人に削減。モデル 2 と同様、職業軍人を削減し、志願兵・徴兵数を漸減のちゼロにする。【モデル 3】
 - ④2016 年までに、総兵員数を現在の 25 万人から 16 万 3,500 に削減。その際、職業軍人と志願兵の数を削減するとともに、徴兵数を漸減のちゼロとする。【モデル 4】
 - ⑤2013 年までに、総兵員数を現在の 25 万人から 21 万人に削減。その際、職業軍人の数を削減し、志願兵の数は漸減のちゼロとする。徴兵数は現状維持。【モデル 5】
- 今後、連邦軍の構造改革に関する議論は上記の 5 つのモデルの是非をめぐって展開されることになるが、モデル②、③、④は最

終年次における徴兵数をゼロにしており、仮にこれらの案が採択された場合には、19世紀のナポレオンの占領に抵抗する自由戦争の中で生まれ、その後プロイセンに引き継がれ、(第一次および第二次世界大戦後の中断を経て) 現在に続くドイツの伝統的な徴兵制度が姿を消すことになる。ただ、将来、徴兵が再び必要となつた場合に備えて、徴兵の法的基盤そのものは残し、徴兵制度は新規徴兵の凍結という形をとることになるものと見られる。ただ、ドイツの徴兵制度においては、良心的兵役拒否を申請した場合、病院や老人介護施設等の民間役務で兵役義務と同じ期間社会貢献することになっており、徴兵制度が廃止(ないし凍結)されると、社会福祉政策の実施に大きな影響を与えることが懸念されている。

いずれにしても連邦軍の改革案は以上のような点も踏まえて今後議論を重ね、今年の末には一定の結論を出す予定である。

＜他の欧州諸国でも同様の動き＞

予算削減に伴う国防体制見直しの動きは、ドイツにとどまらず他の欧州諸国にも広がっている。08年の金融危機以降、ブルガリア、ポーランド、スウェーデンが徴兵制度を廃止した。また、大幅な財政赤字に苦しむギリシャやイタリア、ポルトガル、英国なども財政再建の一環として11年度予算案などで国防費を含めた大幅な予算の削減が打ち出している。

欧州におけるこうした動きは、財政再建に伴うやむを得ない措置であるとはいえ、少なくとも軍縮の方向に進んでいるという意味では歓迎すべきことに違いない。しかし、欧州の軍備削減は世界の軍事バランスに微妙な影響を与えるとの指摘もあり、今後(たとえば財政赤字問題が解消した後も)、こうした動きが定着するのかどうかは不透明である。